

大曾根章介 堀内秀晃
久保田 淳 三木紀人
檜谷昭彦 山口明穗
編集

近世小説

第四卷

明治書院

編 者

大曾根 章 介

久保田 淳

檜 谷 昭 彦

堀 内 秀 晃

三 木 紀 人

山 口 明 穂

研究資料日本古典文学

第四卷 近世小説

定価 3,900 円

昭和 58 年 10 月 30 日 初版発行

東京都千代田区神田錦町 1-16

発 行 者 株式会社 明 治 書 院

代 表 者 三樹 彰

長野県長野市中御所 2-30

印 刷 者 大日本法令印刷株式会社

代 表 者 田中 忠

発 行 所 株式会社 明 治 書 院

〒101 東京都千代田区神田錦町1-16

電 話 東 京 (292) 3 7 4 1 (代)

振 替 口 座 東 京 3—4 9 9 1

© A. Hinotani 1983 3391-26104-8305 製本 星共社

刊行の言葉

聖徳太子が摂政となり、十七条憲法の制定を初めとして種々の文化政策を打ち出した七世紀初頭から数えても、ほぼ十四世紀近くの歴史を有する日本文学の流れを一望の下に収めることは至難のわざである。しかも、多極化する国際社会にあって日本が文化国家としての役割を全うするに際して、まず自国の文化伝統への認識と省察を深めることは、今日における急務であろう。「汝自身を知れ」という言葉は常に真理である。自らの由つて来たる文化・文学に対する無関心さが進行しつつある現代において、特にこのことを痛感せざるをえない。

このような問題意識のもと、蒼古の歴史を有する日本古典文学と技術社会の先端にあるわれわれ現代人との架橋ともなるべき、平易でしかも正確な古典文学解題書を目指して、ここに本書を編んだ。既刊の姉妹編としての「研究資料現代日本文学」にならない、ジャンル別の編成とし、主要古典文学作品並びに作家の詳細な解題とともに、主要作品については原文を豊富に引用し、注解をも加えることによって、文学事典類では期待しがたい、文学鑑賞講座的側面をも具備するように努めた。さらに直接それら古典に触れようとする人々のために、参考文献、翻刻、最近の研究動向など、最新の情報を提供しようと試みた。

編者達のおおけない望みは、実際の教育の場に立つ方々の教材研究資料として活用して頂くことによって、学生・生徒が日本古典文学の豊かな流れの具体的な姿に触れ、その一部をなりとも味わう機縁となること、そしてまた、国文学・国語学研究者にとっては、各領域における今後のより深められた研究のための、ささやかながらも確乎たる足場を提供することにある。その意図に比して達成は必ずしも十全であるとは言いがたいであろうが、読者諸氏の御理解を得て、本書が末長く活用されることを願ってやまない。

昭和五十八年三月

凡 例

一、本巻は、『研究資料日本古典文学』の第四巻、近世小説である。本巻では近世の小説と作家を採り上げた。西鶴や秋成など主要な作家は作家個人と、その作品を別項とし、それ以外は代表作品で建てるか、作家で代表させるかで項目を分けた。また、本巻は、近世小説とそれに準ずると思われる作品・作家を取り上げるが、編集の都合上、他の巻に含まれた作品・作家もある。

一、作品の配列は、年代順を原則とした。

一、各作品についての解説は、〈概括〉〈成立および概観〉〈内容〉〈参考文献〉を柱とし、主要作品については、その〈本文〉を掲げ、通釈・語釈・解説を施した。それらの作品については、〈研究の動向〉をも加えた。

一、引用・出典の明示や、発行所・発行年の厳密を期した。又、原典よりの引用は、「」を付し、原典どおりの仮名遣いを原則とした。

一、新聞・雑誌・単行本名は『』で示し、その他は「」とした。

一、本巻では、文学史の理解を考慮し、近世の小説ジャンルの概観や近世小説に影響を及ぼした社会事情など、適宜にコラムを設け理解の参考に供した。

目次

刊行の言葉 凡例

近世の小説	一	山岡元隣	四
仮名草子	三	名所記	四
犬枕	五	評判記	五
伊曾保物語	七	笑話本	五
三河物語	一五	鹿の巻筆	五
竹斎	一六	浮世草子	五
安楽庵策伝	一七	出版と書肆	五
うらみのすけ	一五	井原西鶴	六
書簡体小説	一七	好色一代男	七
薄雪物語	一八	西鶴諸国はなし	七
如儡子	一九	好色五人女	八
清水物語	二〇	好色一代女	八
仁勢物語	二二	本朝二十不孝	九
鈴木正三	二三	武道伝来記	九
浅井了意	二五	日本永代蔵	九
武者物語	二六	武家義理物語	一七
おあん物語	二七	本朝校陰比事	二〇
百物語	二八	世間胸算用	二五

西鶴置土産	一四三	雅と俗の文学	三三
西鶴織留	一四四	都賀庭鐘	三三
万の文反古	一四五	白話小説	三六
西鶴名残の友	一六九	怪異小説	三七
北条団水	一七三	上田秋成	三三
近世小説と挿絵	一七五	諸道聴耳世間猿	三六
都の錦	一七九	世間妾形氣	三三
好色本	一八二	雨月物語	三八
西村本の浮世草子	一八三	胆大小心録	三八
西鶴没後の浮世草子	一八五	春雨物語	三八
西沢一風	一八七	癩癩談	三九
八文字屋本	一九〇	石川雅望	三九
八文字屋自笑と江島其磧	一九四	咄の会	三九
けいせい色三味線	一九六	しみのすみか物語	三九
傾城禁短氣	一九八	洒落本	三九
世間子息氣質	二〇〇	田舎老人多田爺	三九
浮世親仁形氣	二〇二	心学	三九
出版取締令	二〇三	山東京伝	三九
浮世草子の末期	二〇四	曙草紙	三九
静観房好阿	二〇七	草双紙	三九
貸本屋	二二	恋川春町	三七
平賀源内	二三	文武二道万石通	三九
雅文小説	二四	滑稽本	三九
建部綾足	二五	十返舎一九	三九
読本	二九	式亭三馬	三九

曲亭馬琴……………	三五三	為永春水……………	三七〇
勸善懲惡……………	三六三	滝亭鯉丈……………	三七四
柳亭種彦……………	三六四	柳下亭種員……………	三七六
人情本……………	三六八		

ユリシイズと百合若大臣……	二四	雲歩と恵中……	三三	延宝三年から五年……	六九	粹……	七四	商人と家訓……	二六	やもめ西鶴と		
後家話……	二九	比事物……	三四	野 暮……	六一	仇討物……	六九	うがち……	三〇六	戯作者と商売……	三七	「菊花の契」とカレ
ンダー……	三六	半可通……	三七	真間の手古奈……	三六五	経済小説と秋成……	三二	京伝の知名度……	三三	通……	三三	茶番につ
いて……	三二	小説の原稿料……	三三	意 気……	三九							

近世の小説

江戸開府から大政奉還までの二百六十四年間、近世という時代は徳川幕府の長期政権下に、島原の乱をのぞいては内戦も対外的な戦争もない平和な長年月を送った。幕藩体制と朱子学を主流とする政治思想と、兵農分離政策による武士層の城下町定住と、それに伴う町人層の都市定着が、幕府の文教政策と相俟って、学問文化の向上を促進する。荻生徂徠のいうように「武家御城下に^{あつちやれ}集居は旅宿也」(『政談』巻二)という武士層の(旅宿の境界)は、まず武士をして土地や争闘よりも、実務に長けた能吏への道を、その消費的な日常生活とともに自認させる方向につながった。城下に土地を与えられ移住した商工業者ないしはまれに漁民も、加工・流通の担当者として、これら武士層と密接な関係を日常業務のなかにもつようになる。交換経済は、農村における自給経済とまず分離され、武士の官僚化への道に、道徳・法律・財政面の才幹が要請され、町人層をふくめて、読み書き算盤が生活の基調になる。金銀銅三貨の統一的貨幣経済制度のなかで、初期資本主義的な経済生活が、城下町などの都市民に急速にひろまっていたのである。

近世小説の基本的特徴を大きく二つに分ければ、思想的骨格としての儒学思想と、文化的現象としての出版技術ということだろう。さらに外在的要因として、キリシタン文化の移入と、それと同時に興隆する日本の古典文学への読み直し作業が、学問の普

及と平行して急速に高まったことを考えるべきだろう。

教育の浸透は藩校・私塾の増加からも推察できるし、読書への需要の拡大は、出版が民間の商業として独立したことからも自明である。そのことは、道徳・法・実業・娯楽を問わず、現体制におけるさまざまな新知識を、啓蒙教化するという名分を生み、かな書きの平易な読み物があいついで出版された。つまり、庶民文化の向上である。

だが、見おとしてならぬのは、庶民文化の向上、ひいては町人文学の台頭というのは、近世初頭以来、着実に力を備えてきた町人層の経済力が、その基底を支えたという事実である。そして同時に、その実力は武士層と分離したところに生じたものではなくて、武士層との相互依存・協力体制と、農漁民層をも包含した社会的文化現象だったということである。短絡化した言い方に聞えるかも知れぬが、近世小説の書き手、挿絵師のなかに、どれほど多くの武家出身者がいたかを、思いだしていただきたい。町人文学を創作した作者が武家出身だったということは、武士が町人に歩み寄ったのか、というような問題ではない。従来の文学史的色分けをいちど離れて、近世小説の全体像を、作者・絵師・出版者・読者などの総合的視点から、考察する時点にきているのではない。たとえば、近世前期は^{かんたう}上方、後期は江戸、それぞれが文学の中心だったとして、視点を一方に移し変え、考察を限定してしまう史観など、近代になって定着した旧套は、はやく反論がでてよいテーマであろう。

明治維新以後、西欧文化の受容と盲従は、文学の価値観を大きく変えた。近代文学は近世文学の遺物を捨て、西欧の芸術、学問

体系を全面的に導入した。内面的には自我の確立を求める精神活動が活性化する。だから近世文学と近代文学とのあいだには、それがともに自国の文学でありながら、違和感とともに、別なフィールドとしての遠慮が生じ、学問的線引きが勝手に行われる。そうした事例はもう失われつつあると確信したいが、近世文学にふり向きもしない近代文学研究が、かつては存在したのもまた事実であった。

それと同時に、中世の文学を考えずに近世小説が語れないのも自明の理である。少なくとも室町期小説、お伽草子類を参看せずに、近世初頭の仮名草子が享受できるだろうか。平家・太平記などの軍記を讀んじていた近世の作者たちを、軍記類を知らずに論じることができようか。俳諧は和歌を祖としてしていると俳論にうたっているのに、しかもその俳諧が近世小説の文脈に骨肉化して流れているのに、和歌に目を向けずに浮世草子・雅文小説は読解できない。

以上の諸要因をふくめて、近世小説の担い手を町人層と規定する古い史観は、すでに否定されたと考えるのである。このことが近世小説を考察して行くうえでの基本的認識となる。それに加えるとすれば、金銭が文学作品に主役として登場してきたことだろう。「俗姓筋目にもかまはず、只金銀が町人の氏系図になるぞかし」(『日本永代蔵』巻6)という明確な発言は、中世までの文芸にはあり得ぬことである。貨幣が人間を動かしその運命を変えるドラマが、西鶴の浮世草子から読者に提供されることになる。

近世小説の世界は、こうして過去の文学遺産を誠実に継承し、それを読み直し咀嚼し出版し、新しい社会の基盤を模索しつつ、外

来文化を受け入れ、さまざまな試行錯誤をくり返した世界であった。それだからこそ、なによりもそこには人間が存在したのである。

この巻に展開するさまざまな形態の近世小説研究は、上記の認識をふまえて考察された新しい情報から構成された。仮名草子・浮世草子・八文字屋本の浮世草子、その周辺を彩る多様な散文学作品、草双紙・読本・洒落本・人情本・滑稽本など、それら雑多な形態の小説のなかに、近代の小説へ、そして現代の私たちの生活空間へ、直につながる人間像や心理のひだが、鋭利にしかもさりげなく活写されているはずである。現代に生きる私たちは、一つまえの時代に生きていた、江戸文化の担い手たちの人間描写や風俗やさらにはその美意識を、ただ皮相的にファッションとして受け継いでよいわけがない。少なくとも作品個々の内容に分け入って、実感を得ることがなによりも必要なのである。

右に列挙した近世小説の各形態の名称など、じつはどうでもいいと私はおもっている。大田南畝(蜀山人)は狂歌・漢詩文・隨筆・考証以下多くの分野に遊んだ。山東京伝も柳亭種彦も、自明のことだが単に洒落本とか合巻作者だけで片づくほどの文学者ではない。文学史を書物の形態だけで整理する考え方からは、こうした作家たちの活動の多様性がどうしても背後に隠れることになる。書物の形態は当然学ばねばならないが、それとは別に、近世小説を作家主体で追ってみたらどうか。それほどに近世の作家は、したたかなのである。

仮名草子

〔名義〕 仮名草子とは、御伽草子の後を受け、浮世草子の初めとされる井原西鶴の『好色一代男』（天和？）の出現まで、慶長期から天和期（約一六〇〇年から一六八〇年頃）までの、いわゆる近世初期八十年間に成立した小説類を中心とする散文作品をいう。

仮名草子という語はすでに室町期から用いられており、本来、真名に対する仮名の意で、漢籍や仏典等漢文で記されたものに対して仮名で記された本の意であるが、それを特定のジャンルの名称として文学史上初めて用いたのは水谷不倒である（『列伝体小説史』春陽堂、明30）。しかし、その定義については「もとより定義などあるべき筈はない」（『新撰列伝体小説史』春陽堂、昭4）と、いには匙を投げてしまった。しかし、定義のアイマイのまま、明治三十五年永井一孝の『日本文学史』、同三十九年朝倉無声の『日本小説年表』、同四十一年藤岡作太郎の『国文学史講話』等に採用され、学術用語として定着していった。

須原退蔵は『岩波講座 日本文学』（岩波書店、昭8）の「仮名草子」において、寛文年間に刊行された書籍目録の検討から定義付けを試み、その本質にせまろうとした。すなわち、仮名草子として扱おうとする作品が、書籍目録には「和書並仮名類」と「舞並草子」の書目に含まれていることに注目し、「仮名」が通俗卑近な教化的書類を、「草子」が主として文芸的な作品を意味するもので、その合成語である仮名草子は通俗卑近を旨とする作品で

若干文芸的要素を含んだものの名称として用いられる場合が多く、時にはほとんど文芸的要素を認められないものですら仮名草子とよばれる場合もあり、啓蒙的教化的であることが第一で、文芸的要素を含むにいたったのは平易通俗ならしめようとする必要から生じており、純文芸的創作の精神から出ているのではないとして、恋愛小説から随筆・評判記にいたるまでの広範囲な作品をその範疇に扱った。この定義と本質論は少しずつ形を変えながらも、守随憲治、暉峻康隆、野田寿雄、前田金五郎らに継承され、今日の趨勢となっている。

これに対し、市古貞次は「仮名草子の意味」（『国語と国文学』昭19・3）において、近世小説に対する学術用語でありながら小説とはいえない作品まで含むことに対する疑義、室町期から近世後期まで広く用いられた語を一時期の文学書に限って用いることへの疑問を呈した。野間光辰はこれを受けて「もう一度根本に立ち返って、『仮名草子』とは何か」というところから出発しなおす必要性」（鑑賞日本古典文学第26巻『御伽草子 仮名草子』角川書店、昭38）を説き、長谷川強は「仮名草子を整理して小説以外を除くことができるならすつきりするし、名称も仮名草子の曖昧さを捨てることができる」（『講座 日本文学7 近世編1』三省堂、昭44）と論じた。これらは「仮名草子」が内包するほとんど宿命的な問題点を突くものである。ただ、たとえば小説以外を除くとき、どこまでを小説と認定するか問題が残る、場合によっては「仮名草子」としての作品はほとんど残らないという結果にもなりかねない。定義は明確にされねばならないにしても、そのために、いたずらに範囲を狭めることは、靴の大きさに足をあわせるごとくして、

あまり生産的ではない。「仮名草子」には中世の終焉、近世の始発という時代の特有性がある。すなわち、未分化な萌芽的要素をいっばい抱え込んでおり、その時代性を重視せねばならない。また、すでに定着した「仮名草子」にとつてかわるほどの適格な用語もない現在、水谷、頼原以来の広義な解釈のもとに、仮名草子としての研究が行われているのが現状である。

〔印刷・出版〕 秀吉の朝鮮出兵すなわち文禄の役の後、朝鮮から銅活字の印刷が伝わり、これにならって木活字印刷が行われるようになった。古活字版と呼ばれる版本がそれで、儒書・仏書・国書等が出版されたが、仮名草子も『大枕』『恨之介』他初期のいくつかの作品がこの古活字版で出版されている。ただ、木活字は印刷法も面倒で大量生産に適せず、多分に特定の貴人や上流知識人の趣味的なものであった。それが、寛永期に入って簡易な整版印刷（活字をくむのではなく、版木に直接彫りつける方法。すでに奈良・平安時代から仏典を中心に寺社等特定の場で行われていた印刷法）が盛行しはじめ、幕府の文治政策も次第に功を奏して一般庶民の文化熱も高まり知識欲も増大してきたこともあって、出版が商業化しはじめ、それにともない仮名草子も著しく普及していった。すなわち、仮名草子は印刷・出版の発達と歩を同じくするといつてよい。

〔作者〕 初期の写本・古活字版の時期には貴人周辺の御伽衆や著名な文化人達がその担い手であったが、整版の盛行にともない広く一般民衆に普及しはじめると、作者層もその周辺の知識人に広がっていった。たとえば、如備子・曾我休自は浪人、同じく浪人で後出家した者に浅井了意・三浦浄心がいる。三浦為春は紀州藩

家老、鈴木正三は徳川旗本で後に出家した者、さらには俳人中川喜雲・山岡元隣、朱子学者朝山意林庵、歌学者北村季吟、俳人野々口立圃は細工職人、小野久四郎は御用商人である。

〔分類〕 仮名草子の解説に際して分類を試みることは藤岡作太郎の『近代小説史』（大倉書店、大6）以来幾人もの手によりなされてきた。しかし、仮名草子があらゆる性格の作品をとりこんでいるために多種多様にわたること、一作品が二重三重の要素を含んでいることなどから、一様に整然と分類することは容易ではなく、藤岡作太郎や頼原退蔵の三分類から、大場俊助『日本小説史』（中大出版社、昭27）の七類型二〇細分類にいたるまで様々である。

しかし、集約すれば横割分類と縦割分類とに大別できそうである。横割分類は仮名草子内部で処理しようとするもので、仮名草子の様々な要素を分析し、その類形による分類である。今、野田寿雄『日本文学史近世』至文堂、昭31。改訂新版昭39）の分類を紹介すれば、（一）啓蒙教訓的なもの（二）娯楽的なもの（三）実用本位のものの三分類し、（一）を「教義問答的なもの」「随筆的なもの」「女性教訓書」「説話集的なもの」「翻訳物」、（二）を「中世風な物語」「説話集的なもの」「翻訳物」「擬物語」、（三）を「見聞記的なもの」「名所記的なもの」「評判記的なもの」に細分類する。縦割分類とは文学史の流れの中で捉えようとする分類で、中村幸彦『近世小説史の研究』桜楓社、昭36）の分類。「1 ストーリーとフィクションをもった、はかない恋や無常の物語」「2 さきの1 に準じた文芸性の濃いもの・擬物語など」「3 「徒然草」ふうの随筆」「4 説話文学の系統のもの」「5 紀行文学の系統のもの」「6 戦記文学の系統のもの」「7 法話」の七分類である。

（島原泰雄）

犬^{いぬ}枕^{まくら}秦宗巴作
一冊

〔概括〕 所謂模倣物の仮名草子に属し、『枕草子』の「物は尽し」の形式に倣った作品。

〔成立および概観〕 慶長初年に三貌院近衛信尹とその近習達との談笑裡に作られ、数度の改削があり、慶長十一年頃秦宗巴が私家版として古活字版を編集出版した、とする見方が有力である。

〔内容〕 現在、慶長十一年頃刊とされる古活字本一点と、それより古いと云われる写本三点が伝存するが、それらは一定の定本を定められないほど、諸本の内容に出入がある。先ず陽明文庫所蔵本二本の内、イ本は「うれしき物」から「かんようなる物」まで七十項目、ロ本は「うれしき物」から「あいたる物」まで七十五項目、天理図書館蔵の国籍類書二八〇帖の内の一冊は「うれしき物」から「わびしげにみゆる物」まで七十二項目の物は尽しを収め、天理図書館蔵の古活字本は「うれしき物」から「めでたき物」までの七十三項目の物は尽しと「ひろき物」以下十九首の物は尽しの狂歌を収めている。以上の項目の異同を古活字本を基準に比較すると（番号は古活字本の項目の通し番号）、イ本は23にくき物、50うらやましき物、71したたるき物の三項がなく、くさき物の一項が本書独自のもの、ロ本は29かしらのいたき物、30むねのいたき物60、さわかしき物の三項がなく、ひろき物、せばき物、ゆいたき物、あいたき物の四項が本書のみの独自の項目、国籍類書本では71したたるき物一項のみ欠除で、本書独自の項目はない。これらの諸本間の項目の異同は、その

出入だけではなく、順序にも前後が見られ、また、項目内の記事も同様に増減並びに前後が見られる。しかし、これらの出入りの多い諸本も内容的には或る傾向を示しており、陽明イ本及び天理国籍類書本には「尻、同へへも」（したき物）、「尻、同へへも、但人による」（見たき物）、「ほうまら」（見苦敷物）、「若衆すぎの大まら」（すぐれていらぬ物）、「小女房のへへ」（いらぬやうて入物）、「すはり若衆尻させ」（いたき物）、「へへ仕たるあさ」（くたひれたる物）等々、猥雑な記事を共有しているが、ロ本及び古活字本にはそれがなく、また前者に頻出する「若衆」なる言葉も後者では「思ふ人」などに変えられていることが多く、猥雑性や若衆趣味が稀薄化されているのである。それは前者が仲間内の戯れ書きの書き留め程度のものであったのが、後者では他見を気にして修正を行ったのであろうし、特に古活字本は少数と云えども世間に広まるであろうことを意識し、「うれしき物」から「めでたき物」まで首尾を整え、狂歌を添え、文学作品として出版したものと云える。例えば、

○淋しき物——独寝の夜の雨 秋の夕暮、奥山の古寺、友達の

帰りたる跡、あばら屋、

○徒然慰むる物——隔たりし人の訪ひ来る、小鼓、古の文共取
出たる時、

○長うて良き物——恥多しといへ共命、女の髪、君に逢ふ夜、
人の情、

○短くて良き物——五十の後の齢、病人への見舞振、大身の槍
柄、独寝の夜、咄、

等々の如くであり、狂歌は、
広き物悟の心四方の空

子持が物に武蔵野の原

滑る物玉の入道蓍預汁

鯉牛糞跣湿道

と云った体のものであった。『犬枕』は近世初期知識人の感覚の良く現れた作品であった。

《意義・評価》 本書はその成立の事情に不確かな点が多い。古く寛

永九年刊斎藤徳元作『尤之草紙』の序文には「慶び、長き年の頃か」とよ、これかれ集りて、かの清少納言が枕草子を真似て書きたる物あり、その名を犬枕と言へるなり」とその成立事情が語られており、また、川瀬一馬は『当代記』巻四、慶長十二年十二月の条の「寿命院古道三弟子、医者上手也」及び「慶長日記」のほぼ同文の記事を引いて、『徒然草寿命院抄』の著者寿命院泰宗巴を『犬枕』の作者とした。ただ、このこれかれ複数の者と宗巴との関係が問題で、野間光辰は前記概観の如く考えた。しかし木村三四吾は当該古活字本の組みの下手さ刷りの拙劣さから、近世初期古活字印刷界の最も玄人の一人である宗巴の作物とは認められないとする。ともあれ、『当代記』の「当時文芸達者也」の記事から考えて、宗巴は最初から中心的に関わっていたと想像してよさそうである。宗巴は天文十九年丹波朱木の城に生まれ、初め医を吉田宗桂の門に学び、後、曲瀬道三に学んだ。天正十五年に豊臣秀次の侍医となり、同十九年に法印に叙せられ寿命院の称号を賜っている。著書に『素問註抄』『医学的要方』その他の医書、『徒然草抄』、香書『一炷煙』などがある。慶長十二年に五八歳で病没した。『犬枕』は前述の如く当代の知識人が集まって打興じた「物尽し」であるが、同時代の諸書、『世中に』（写本、慶長七年五月二

十五日筆）、『仮枕』（写本、慶長頃かと言う）、『童蒙先習』（刊本、小瀬甫安道喜者、慶長十七年跋）等に『犬枕』と同文が見えることを前田金五郎は指摘し、その相互の関係の究明は今後の課題とされた。この『犬枕』の後に与えた影響は大きく、直接的には斎藤徳元の『尤之双紙』がこの『犬枕』を意識して書かれたものであるが、後には『讀嘲記時之太鼓』（寛文7）、『吉原よぶこ鳥』（寛文8）、『吉原袖かぶみ』（延宝初年）、『けしずみ』（延宝5）、『長崎土産』（天和元）、『吉原買もの調』（天和2）等の遊女評判記に遊里関係のことがらを題材とした物は尽しが見られ、『清少納言犬枕』（元禄15）と云う作品も刊行されている。この物尽しは、趣向としては浮世草子や浄瑠璃その他、近世のあらゆる分野に取り込まれているのであり、『犬枕』は近世的見立ての文学、物尽しの濫觴であった。

《諸本》 写本に陽明文庫蔵二本（イ本、ロ本）と天理図書館国籍類書本、刊本に天理図書館蔵古活字本一本がある。《複製》『ビブリア』第55号（昭48・10）に古活字版の影印を収め、木村三四吾の解説、古活字本を基準にした項目順対照表、諸本対照表、解題等を付して便利である。《翻刻》『国語国文』第81号（昭13・4）に古活字版を翻刻し、杉浦正一郎の解説を付す。また、前田金五郎校注の『仮名草子集』（日本古典文学大系90、岩波書店、昭40）に古活字版を収録している。

《参考文献》 前記翻刻複製の解説では杉浦と木村の解説が詳しいが、他に論考として野間光辰の「仮名草子の作者に関する一考察」（『国語と国文学』昭31・8）には『犬枕』と『尤之双紙』の作者考を収め、田中宏の『『犬枕』について（一）』（『文学研究』昭57・6）では諸説を整理し、総合的に論じている。

（岡 雅彦）

伊^い曾^そ保^ほ物^{もの}語^{がたり}

〔概括〕 いわゆるイソップ童話として知られる寓話集。厳密な意味で仮名草子と言えるかどうかは問題がないわけではないが、従来の文学史上の呼称としては仮名草子がもっとも近く、江戸初期の吉利支丹文学という把握の仕方もあるようである。

〔成立〕 寓話集そのものの成立は古代ギリシア・ローマ時代に遡ると思われるが、未詳であるらしく、そうした問題は国文学の範囲を大きく逸脱してもいるので、ここでは触れないことにしたい。

『伊曾保物語』としての成立は、十六世紀末頃、来日していた外国人宣教師によって日本語に訳された時点にあると考えられるが、大きく分けて天草本・国字本の二種がある。『天草本伊曾保物語』（イソポのハブラス、大英博物館蔵）は文禄二（一五九三）年に天草のイエズス会からローマ字で出版されたもので、外国人宣教師の日本語教科書として用いられたものらしく、平易な口語体で記されている。広く日本人に読まれたという意味で仮名草子に位置づけ可能なのは国字本の方で、無刊記の古活字版七種・寛永十六（一六三九）年版二種の他万治二（一六六〇）年刊絵入整版本等があり、いずれも三巻である。他に絵巻物の体裁のものもあると言う。これら相互の関係については、国字本はいずれも大同小異で一つの系統のものであり、天草本とは直接の関係はなく、文語体の訳文を持った両者に共通の祖本があったと考えられている。以下断りのない限り国字本を中心に話を進めていくことにしたい。

〔内容〕 上巻から中巻第九話まではイソホの一代記とも云うべき部分で、中―十「いそほ物のたとへを引きける条々」以下六十四話は、イソップ童話として周知の動物に仮託した寓話を集めている。

前半のイソホ一代記の部分は『浮世物語』や『東海道名所記』等に代表される、仮名草子によくある一代記乃至見聞記と同趣の構想を持っていると言える。天草本に遡れば『伊曾保物語』がそれらに先行することは明らかであるが、本書が仮名草子類に影響を与えたと見るべきか、当時の時代思潮なり風潮なりの中に一代記形式を必要とする部分があって本書もその枠の中で成立しているとするべきか、それとも全くの偶発的な符合なのか定かではない。

ヨーロッパの中でヒリシヤの国トロヤ（トロイ）と言う所のアモウニヤという里にイソホという男が居たが、頭は普通の人の二倍もあり、眼の玉はつき出て先が平らで、顔は色黒で頬は垂れ下がり、首は歪んで背は低く、足は長く太く、背中がかがんで腹はふくれているというその時代のヨーロッパにこれ程醜い者は他に居ない程であったが、言うことが面白く（天草版では吃りで）その才覚には並ぶ者はなかった。このイソホが奴隸となりサン（サモス島）のシャントという高貴な学者に買い取られ、機転をきかせて主人をやり込めたり、その危急を救ったりする。ある時、シャントが旅行に出かけ、下人達に荷物を分け持たせたが、皆が軽い荷物を争って持とうとする中でイソホは食物の入った重い荷物を持つことになったが、日数が経つにつれて彼の荷物だけが段々と軽くなり、ついには一番軽い荷物を持つことになったので人々は感嘆したり猜んだりした。又ある時シャントが酒に酔ってある人と海の水を飲み尽くすという賭をし、若し出来なければ全財産を代償として与えると約束してし

まった。イソホは自由の身にしてくれるなら秘策を授けようと、海の水を飲み干すから流れ込んでいる川の水をすべてせきとめよと言いなさいと教え主人の危機を救った。これら人口に膾炙した話の他にも何度か機智を働かせては自由になることを願い、ついにイソホは奴隸の身分から解放された。

そうこうするうちリイヒヤ（リジヤ）の国王がサンに貢物を要求し、その身代わりとしてイソホがリイヒヤに送られることになった。イソホの醜態な姿を見ていったんは激怒したリイヒヤの王も、蝗と蟬のたとえを引きながら、私は姿形がおかしいが自分の教えに従えば国土は平穏に治まり、万民が富み栄えるのは間違いないという彼の主張を受け入れ、望みがあれば聞いてやるうと言った。イソホは、自分は長い間奴隸であったがサンの人々の好意で自由になれたのであり、その恩に報いたいのでサンに要求した貢物を赦して欲しいと願い、その通り認められた。その後サンに帰ったイソホは機智を働かせた功績によってサンのみならず近在の国里の人々の尊敬を集め、いくつかの争い事を調停したりしている。一例を挙げると、サンに外見は正直を装ってはいるが腹黒い長者がおり、田舎の商人が銀十貫目を預けて置いた所証拠がないからと白を切つて返そうとしなかった。これに対しイソホの与えた計略は、一尺四方の美しい箱に石をたくさん入れて宝石だと偽ってその長者に預け、同時に銀の返却を要求せよというものであったが、欲に目のくらんだ長者は銀よりは宝石の方がはるかに価値が高いと踏んで銀を返してくれたので、イソホの知恵を讃めない者はなかった。

諸国遍歴の旅に出たイソホはハヒラウニヤ（バビロニヤ）の国王の下に食客となった。当時の習慣として、国々の王が互いに難問・

疑問を出し合い、その解答が出来ない場合には財宝でもって償わなければならず、敗けた方の王は臣下の礼を取らなければならなかった。しかしながら、イソホが居るために諸国からハヒラウニヤへ提出される疑問はすべて解けないものではなく、逆にハヒラウニヤから他の国へ出される問題はイソホが作成したものだけに一人として解けた王は居なかったのだ、ハヒラウニヤはたくさん財宝を獲得し、その余慶でイソホも限りなく栄え、まさに「才智は是朽ちせぬ財」を地で行くような有様であった。実子のなかったイソホは老年に及んで養子を迎えたが、その養子が自分の犯した罪を免れるために、養父イソホが他国の王と通じ逆心を持っていると偽造文書を作つて訴え出た。その結果イソホは誅殺されそうになるが、彼の才智を惜しんだ役人がイソホを囲まい、王には殺害したと偽の報告をした。

イソホの死が知れたると諸国からの難問が殺到したが、中でもエシット（エジプト）の帝王から提出された「空中に一つの宮殿楼閣を建てようと思うので、その方法を提示されたい」という問いには誰も答えられる者がなく、ハヒラウニヤの国は危急存亡の瀬戸際に立たされ、今更ながらイソホ殺害を悔やむのであった。その時になつて例の役人が「公の私（公の事を処理するに際しても私情に基づいて多少の融通は加わるものであるという意の当時の諺）」で以つてイソホを囲まっていることを密かに王に告げたので喜んだ王はイソホを呼び戻し、養子を処刑しようとするが、イソホは「自分を哀れんで許して下さる上は、養子も許して頂きたい。彼も悪心を翻して忠臣になることは疑いありません」と申し上げたので、親子共に許された。（以上、上巻。）

中巻の冒頭には「いそほ子息に異見条々」として数々の処生訓が

記されている。返答の為にエシットに赴いたイソホの滑稽な姿を見て人々は一様に嘲笑したが、キリホという鳥四羽の足に籠を結びつけ、中に子供を一人ずつ乗せ、鳥の餌を持ち上げると飛び上り、下げると飛び下がるように仕組んだ機構を四つ作り、貴賤群衆の眼前で空中に浮かべ「ここに宮殿を建てるのは容易いことである。早く土と石を運び上げて下さい」と叫ばせたので、帝王を始め貴族・女官に至る迄見事な答えだと驚きあきれ果てていた。イソホを尊敬した帝王は彼に師弟の礼をとることに定めた。イソホはエシットでも様々に機転を働かせて活躍した。毎晩のように帝王の話相手をさせられていたイソホは、ある夜ふけ睡魔に襲われて眠くて仕方がないのでにもかかわらず帝王が話せ話せと責め立てたので「最近ある人が千五百匹の羊を飼った。道の途中に深い河があり徒歩で渡ることが出来ないで、いつも大船で渡っていた。ある時急に帰ろうとした所が船を手に入れる手段がなく、どうしようもなくなってあちこち探し回った挙句、小船が一艘河岸にあるのを見つけた。人間が二人乗れる程の舟でもなく、羊一匹と自分とで乗って渡ったが、残りの羊の数が多く、全部渡すのに消費する時間はいかほどか」と云って又眠った。立腹した帝王が話を終わらせるように言った所、イソホが「千五百匹の羊を小船で一匹ずつ渡せば、所要時間はかなりあるでしょう。その間に眠ります」と答えたので帝王は「おまえの才覚には量り難いものがある」と感心した。大勢の学者が集まっている時に中の一人が「ある寺の中に柱が一本あり、その柱の上に十二の村里があり、その里の棟木は三十あり、一つの柱を二匹の牝馬が常により下りをしているのは何か」と尋ねた。イソホは「簡単なことで、自分の国では幼児でも知っている。その寺とはこの世界の

事である。一本の柱とは一年の事で、十二の里は十二カ月、三十の棟木は三十日の事、二匹の牝馬とは昼と夜の事である」と答えた等々。エシットの帝王からたくさんの財宝を貰って本国に帰ったイソホは、国王に暇をもらって諸国修行を志した。ケレンヤ（ギリシヤ）の国に行きテルホス（デルホス）という島で善い道理を教えていたが、人々は悪に染まっていた受け入れようとしないうばかりか、引き帰そうとしたイソホを、このまま出国させてはこの島の有様を非難されるだろうからと、彼の荷物に金を入れて置き、盗人として殺してしまおうと牢に監禁してしまった。危機を悟ったイソホは鼠を縛って捕えておいた蛙が共に水に入り、二匹とも鳶に食べられてしまった話をして、自分は鼠であな方は蛙のようなもので、こんなことをしたので、いつか鳶のようなハヒラウニヤやエシットの国に亡ぼされてしまうと論じたが人々は聞き入れず、険しい山の上から突き落とされたので、イソホはそこで死んだと言われている。案の定西国の帝王がその島を攻め亡ぼしてしまったが、それ以後イソホの物語が世に伝えられるようになった。

このイソホ一代記の部分は現行の『イソップ寓話集』（岩波文庫）には記載されておらず、いかなる伝承関係に位置するものかも不明であるが、その問題も本稿の範囲を超えてしまっていると考えられる。ただイソホが何人かの王と対話し、時にはそれら貴人をやり込めてしまおうという件は、いわゆる一休咄や曾呂利新左衛門の伽咄と極めて酷似していると云えるが、それらとの影響関係についても未詳である。

後半、中—十以下は題を見ただけで内容について思い当たるような有名なものも含めイソップ童話として名高い話を集め、一つ一つ